

1 議事日程(第2号)

(令和5年第1回久山町議会3月定例会)

令和5年3月6日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	阿部文俊	2番	久芳正司
3番	阿部哲	4番	本田光
5番	末松裕	6番	阿部恒久
7番	山野久生	8番	荒巻時雄
9番	佐伯勝宣	10番	只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

8番	荒巻時雄	9番	佐伯勝宣
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	重松宏明	経営デザイン課長	中原三千代
会計管理者	佐々木信一	上下水道課長	久芳義則
福祉課長	稲永みき	都市整備課長	大嶋昌広
税務課長	川上克彦	総務課長	久芳浩二
町民生活課長	井上英貴	産業振興課長	横山正利
教育課長	江上智恵	健康課長	亀井玲子

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	小森政彦	議会事務局書記	城戸貞人
--------	------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

6番阿部恒久議員、発言を許可します。

阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） マスクを外させていただきます。

おはようございます。本日の一般質問のトップバッターの阿部恒久でございます。

私は、建設的な議論ができるようにと思って臨んでいますので、どうかよろしくお願ひします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

私は、本日四つの質問をさせていただく予定です。一つは歴史文化遺産について、二つ目は役場の駐車場について、三つ目に新教育長の所信について、四つ目にふるさと応援寄附金についてでございます。

まず初めに、歴史文化遺産についての質問でございます。

本町には、2013年に国史跡に指定された首羅山遺跡があります。そして、昨年は下久原の若八幡宮が国の登録有形文化財に登録されました。また、片見鳥遺跡からは古墳時代を中心とした土器などが発見されています。これらの歴史文化遺産を活用した本町の魅力発信や観光促進について、町長はどのようにお考えになっているのかお聞きします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

ご質問についてお答えします。

首羅山遺跡の発掘調査から国史跡に指定され、本町の史跡の活用に対する意識は大きく変わったと考えております。町民の皆さまをはじめ地域と一緒に作り上げていく展開は、現在さまざまな方面で評価を得ております。特に、学校教育の面においては、総合学習での久原・山田両小学校で行っている歴史史跡巡りの旅や歴史絵本の作成などが、マス

コミでも取り上げられるなどしております。これは文化財の大きな役割でもある郷土愛を育む取り組みが、本町独自の魅力発信の役割も果たしているとは考えております。ただ、観光促進という面で考えた場合、文化財だけでそれを担っていくというのは事実上、難しい面もあると思っております。そのため、商工と大きく観光についてはつなげていかなきゃいけないと思っております。ただ現在、久山町においては、個人でお店を開業される方、また久山でお店を開きたいというニーズを持たれる方は、数年前に比べ大幅に増加しています。これは本町のまちづくり自体が魅力となって、ブランドづくりが少しずつ出来上がりつつあると考えています。このようなことを両輪で進めていくことが、文化財の観光、そして魅力発信につながっていくと思っております。

一方、観光というのも今後まちづくりには大事な面ではありますが、町民の皆さまの暮らしとそれを壊さなさいよう両立していくというのが、本町にとっても大事な取り組みだと思っております。そのため、商工だけでなく、移住・定住を目的とした観光推進には、教育、文化、自然、健康、特にコロナ禍の後はこの言葉というのは大切なキーワードになってくると考えております。SDGs、ESG投資の社会の到来は、本町にとって他の自治体と違う新たな差別化になってくる、そういうような観光づくりができるのではないかと考えています。そのためには、文化財は大切な要素の一つであると捉えておりますので、今後は今さっきお話をさせていただいたような複合的な取り組みを行っていきたいと考えております。現在、どのような取り組みを実際行っているかということについて、教育課長の方から説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

首羅山遺跡や若八幡宮は、国の史跡、登録文化財であり、ツキイチ登山会や見学会を開催し、魅力発信事業を継続的に行っております。ツキイチ登山会など首羅山への登山者は、2021年に2万74名だったのが2022年には2万8,396名と約1.5倍に増えており、一定の成果が出ております。久山町の文化財の保護活用事業は、地域、学校、行政の連携の先進事例として全国的にも注目されております。今年に入っても、2月21日には福岡県文化財保存整備協議会の視察で県内文化財関係者16名が来られました。また、3月5日、昨日でございますが、奈良県で行われておりました日本遺跡学会でも、福岡県の保存活用の先進事例として首羅山遺跡が報告されております。今年も、首羅山遺跡国史跡指定10周年となるため、国内各所に呼び掛けて、12月16日に記念事業を行う予定にしております。新たな調査成果を報告し、翌日は登山会を行います。また、若八幡宮につきましては、昨年10月に見学会を行いました。100名以上の参加があり、今後は年に一度くらいのペースで見

学会を開催したいと考えております。また、来年度はパンフレットなども制作する予定でございます。首羅山遺跡や若八幡宮につきましては、JAFと連携した観光発信事業などにも参加しております。片見鳥遺跡をはじめ町内の遺跡は、まずは町内の方に知っていただくために、発掘調査中の見学会を行いました。150名以上の参加者があり、テレビなどでも放映され、現在も見学者が訪れております。今後は、ホームページなども活用しながらその魅力を発信し、町民の方と共に守るということを主眼に、質の高い魅力発信につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 第2期久山町総合戦略では、歴史文化遺産に関する久山町の魅力を情報発信し、多彩な交流機会を拡大することで、共感人口を増やしていくとしています。久山ファンをつくっていくことは、将来の定住につながり、人口増加につながると思います。この戦略は間違っていないと思います。そのために、第3次総合計画では、歴史文化遺産に関する交流拠点の整備が必要としていました。しかしながら、残念ながら第4次計画では、猪野地区の観光の核となる交流拠点の整備も含めて何も触れていないと思います。地域の歴史資源の展示や継承を考えると、交流拠点は必要と考えますが、いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは、②番と関係なしにということでお答えしていいですか。

（6番阿部恒久君「はい」と呼ぶ）

分かりました。ありがとうございます。

まず、共感人口ということは、その町の行っている政策とその方針、それに対して共感されるという方が、定住・移住につながっていくということであると思います。ですから、そういう方をしっかりつくっていくということが、今のまちづくりの柱になっております。いろんな問題がありますが、そういう共感の方が集う場所、やはりそういう機会とそういう場所をつくっていくというのは、今後必要だと考えています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。では、その交流拠点が必要だという考えの下に、次の質問なんですけど、首羅山遺跡整備基本計画で触れられています首羅山遺跡情報交流館、これは仮称ということになってはいますが、これの建設事業についてはどのようになっているんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今、首羅山遺跡情報交流館というのは、2017年に作成した首羅山遺跡整備基本設計のガイダンス施設のことということで捉えてよろしいでしょうか。

（6番阿部恒久君「この国史跡基本計画に載ってるやつです」と呼ぶ）

分かりました。

まず、私もこの計画について、本町のまちづくりにおいて、このガイダンス施設というのは大きな今後のポイントになってくると捉えています。そのためには、民間活力や、今国の方が進めているグリーンインフラの整備など、複合的に取り組んでいくことが事業の推進には必要だと捉えています。

現状につきまして、教育課長からご説明をさせます。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

首羅山遺跡は、2013年に国史跡に指定され、2017年には基本設計まで行っております。当初は2021年にガイダンスの完成予定としておりましたが、サイン計画等を優先して整備を行ってきたため、少し遅れてきております。基本設計からすでもう6年が経過し、社会情勢も変わってまいりましたので、当初の計画の文化財だけのガイダンス施設から、山を守る、環境を守るということも視点に入れてまいりたいと考えております。歴史と環境はとても深い関わりがあり、さらに久山町の歴史が守られてきているのは、環境が守られてきたからだと考えております。歴史学習だけではなく、自然や環境学習など子どもたちの学習拠点となるような、今までにないガイダンス施設を計画していきたいと考えております。来年度は本谷地区の公開開始なども考えておりますので、早い時期に構想を固め、民間活力も積極的に取り入れた計画を今後考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。今計画が遅れているという話の中で、いろんな形で進めていくということに言われましたけども、先ほど言いましたこの国史跡首羅山遺跡整備計画、これは非常に立派な冊子になってまして、これは非常に丁寧に計画されていまして、首羅山遺跡保存整備指導委員会のメンバーの方の熱い思いが感じられるような本になっていると思います。この計画によると、第1期スケジュールが平成27年から令和3年、平成33年ですね、これまでの7年間になっていて、先ほど課長も言われましたように、このときにはもうガイダンス施設はできている予定になっているわけですね。多くの計画が大幅に遅れてて、なおかつ今回、情勢も変わったから見直すというような話があり

ましたけども、そういったやつの総括と、それから今後のスケジュールの見直し、これについては全然公表もされていないんじゃないかと思うんですが、初めて今、私そういう話を聞くんですけども、今後の進め方について、それについての担保というものはあるんですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、この計画というのは、当然そのスケジュールにのっとって行っていくという当初の計画で行っておりますが、まず社会情勢、いろんなもので遅れていくということが実際に今なっているというのもあります。特にガイダンス施設につきましては、国の補助事業ではありませんので、当然町の事業として行っていくことになれば、複合的に他の事業との調整も必要になってくると考えています。

一つ、今ご質問にありましたが、まず今現在さまざまところで町の中で、商工振興もそうですが、新しく起業家育成とかも含めてそうですが、全てのものが実は今後、この観光ガイダンス施設というか、この文化財の首羅山遺跡の情報のガイダンス施設については、複合的に関わってくると思っています。ましてや共感人口を生むためには、そういうふうになければならないと思っています。それが文化財の守ることにつながるという新しい取り組みだと思っておりますので、その方面につきましては、いろんなところで行っています。それが今、点の分が線としてつながっていくというところまでできてきたときに初めて、これも具体化できると思っています。それが今見えつつありますので、今こういうお話を来年度しているということが現状になっています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 構想はよく分かりました。ただ、非常にこの国の史跡ですね、この発想を見ると、ずっと歩道が整備されて、素晴らしい歴史公園といいますか、そういうものが見えてくるのではなかろうかという期待をさせるような冊子でございました。そういった中で、ぜひ、また今町長がおっしゃられたように着実に見えてきているということですので、ぜひそれは推進をお願いしたいと思っています。

それで、次の質問なんですけども、先ほど首羅山登山者も相当増えてきているということですので、そんな中で、首羅山登山道にトイレの設置ができないかという質問です。どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 首羅山のトイレの件につきましては、以前から検証というのは行っておりました。これにつきましては、民間企業とも実際に簡易的に移設ができるものはない

かということなど、そういう場所の確認をやったんですが、管理の問題、費用対効果の問題で、なかなかそれが実際置けないという状況というのも検証しています。この方針につきましては、教育委員会の課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えします。

トイレの設置につきましては、今までもいろんなご意見もございましたが、まず1点が、山頂まで45分ぐらいの低山でもありますので、管理、それから防犯の面から、トイレだけの設置というのが難しいのではないかといいるところも考えております。近隣を見ましても、立花山など麓にはトイレはございますが、山の中にはトイレはございません。

今、登山会などでは、レスポアール久山を出発点とするなどして、トイレはそこを使っております。また、猪野の方に下りられれば、下山した所にトイレの方はあるような状況でございます。ですので、山の中のトイレということではなくて、今後はそういったガイドダンス施設等を計画する際に、麓にトイレを設置していきたいなというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今のトイレの話ですけれども、先ほどツキイチ登山会の話が出ましたけれども、今現状では、上久原にあるファミリーマートを利用させてもらっているというのが現状だと思うんですね。首羅山に久山の方だけじゃなくてよそから来た方が、さあ登ろうかということなのでそこで駐車場で準備をするとき、やっぱりトイレとかに行き行って準備をされるかと思うんですね。そこで何も無いということになれば、次にリピーターとして知人もまた連れてこようかというような気持ちにはならないと思うんですね。この計画書では、白山神社口、それから電波塔跡地、それから本谷地区、3カ所の予定ではトイレが書いてあります。そのうちの一つでも先行してできないかということをおもうわけなんですけれども、猪野口だとかレスポアールとかだけでとても間に合わないといいますか、非常に不親切な施設になる、今現状はですね。だから、28,000人も来る中で、その声を酌み取って、トイレを先行して1個でも造ると、そういう気概はないのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 通常、今さっき課長の方から説明をさせていただきましたが、低山というものに対して、いろんな問題でトイレを設置するというのは、特に管理の問題も大変だということも当然あると思います。当初の設計では、そういうふうにあった方がいいな

ということで委員会でもお話があつて盛り込んでおりますが、実際に電波塔跡などそういうところについては検証も行いました。水が要するにないのですから、水を使わないそういうトイレですと2,000万円ほど以上かかるとか、そういうのを検証してます。何より、やはりトイレを管理していくということ自体がなかなか難しい問題もあります。費用をかけるのであれば、ある程度このガイダンス施設を含めて考えていくということを私の方は今考えています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、またそのガイダンス施設ができるまで、これから何年かかるか分かりませんが、その間はもうそれで耐えろという話で、今の現状のままで耐えろという理解でよろしいですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、本格的なトイレということについては、ガイダンス施設を含めたもので考えたいと思います。今議員のご指摘のように、利用者が増えていくということは、そういう問題についても何らかの対応が必要になってくるということも想定されますので、そういうふうに簡易的にできないかどうかという検証は続けたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ぜひトイレだけでも先行してお願いしたいなというふうに思います。それが今後の展開につながっていくんだと思います。よろしくをお願いします。

では、次の質問でございます。役場の駐車場についてお伺いします。

役場下の駐車場はいつも満車で、本来駐車場ではない相撲場の所まで車があふれています。何か対策は考えてあるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 確かに以前に比べて定年延長や会計年度職員の方が多くなつたと、業務が増えてですね、そういう状況で、駐車場台数というのは増加している、議員のご指摘のことは把握いたしております。ただ、他の場所を整備して費用をかけて行うということ考えたとき、町の事業に比べると要望等も考えると、まだ低いと考えております。

実際、今できる対策等につきまして、総務課長からご説明させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 現在、本庁舎におきまして職員が100名程度通勤しております。

役場庁舎敷地内に15台、これは役場庁舎内の西側駐車場でございます。それから、ご指摘

の役場下駐車場、この舗装部に56台、それから総合グラウンド駐車場に17台、別館2横駐車場に8台、合計96台程度の駐車スペースを用意しているところでございます。このうち、総合グラウンド駐車場については、公園利用者の駐車スペースも確保する必要がありますので、極力役場下駐車場、いわゆる忠霊公園駐車場への駐車を促しているところでございます。公園利用者の駐車場確保のためにも、相撲場横の空きスペースを利活用することは致し方ないと考えております。なお、総合グラウンドにおいて行事等が行われる際には、駐車スペースの必要数を行事用に確保してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今お答えいただきまして、実態はよく分かりましたが、次の質問になるんですけども、総合グラウンドの駐車場は今17台あるというふうにお答えいただいて、それは職員の方が利用してると、公園の方の確保も必要だと。そういう認識があるわけなんですけども、今総合グラウンド公園については、公園のワークショップをされてると思います。いずれ新しい公園ができると思うんですね。そうしたときに、昼間の駐車場がないと困るわけなんで、17台分はずっと空けとく必要があるんじゃないかなと思うんですね。一切使わないと。そうすると、例えば17台分をどこかで確保する。それから、先ほど出た相撲場の所ですね、あふれてる台数が、私が先日見たところ16台ありました。日によってはちょっと違うのかもしれませんが、合計で33台です。これをどこかで新しい所を確保する。先ほど事業的には比率が少ない、順番が遅いという話もありましたが、新しい場所を確保した場合、ちょっとぱっと見回しますと、現在の駐車場を2階建てにしてするのか、もう一つは、若八幡下の旧幼稚園跡の所を整備するとか、あとは忠霊塔の裏地を整備するとか、そういったことも考えられるかと思うんですけども、少なくとも公園の17台分は空けとく必要があるんじゃないかと、いずれですよ。今すぐではないですけど、新しい公園ができたときに、それまでに17台は最低でもどこかで確保するような対策は必要じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、当該の駐車場は、当初総合グラウンド公園の一部として整備された場所で、イベント等により総合グラウンドを駐車場として利用する際の通路と駐車スペースとして、平成20年頃整備をしております。当該駐車場については、公園用駐車場として整備はされていますが、一般的には広く開放しているというのが現状になっております。平日、大半役場の職員が利用している状況になっております。職員に対しては、極力忠霊公園および別館2横の駐車スペースを利用するように促しており、公園利用者を配慮

し、苦情等も今のところ出てない状況であります。ただ、今議員のご指摘のように、今後の公園計画等を立てていく上で、その17台分も含めて検証はしたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ぜひ検証をお願いしたいわけなんですけど、そういった中で、もし仮に新しい駐車場の場所が確保できないとなれば、今度は逆に車を減らすしかないと思うんですね。

そこで、次の質問なんですけども、職員の方のマイカー通勤規定、これについてお尋ねするんですけど、どのようになっているんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 職員のマイカー通勤に関する規定は、特に定めていません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、私の感覚でいくと、例えば庁舎から3kmとか5km以上離れた所に住んでる方は乗ってきていいですよと、それか、そういったことをちょっと思ってたんですけども、規定がないとなれば、ほんの近くからの人でも要するに無制限に乗ってこられる、職員の数だけあるということですよ。だから、これは労使の問題があるから難しいかもしれませんが、中には歩いてこられてる職員の方もおられると思うんですね。それから、エコバスを利用して促進するとか、そういったことも考えられると思うんですけども、逆に言うと、もっと職員の方の通勤に対して手を入れるといいますか、そういったことも必要じゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、自家用車の通勤につきましては、町内の方も距離もいろいろまちまちですが、実際、健康づくりも含めて、そういうものについて協力していただけるかどうかというのは、投げかけというのは必要かなと思います。

ただ一つ、全体にマイカーを規制していくとなると、実際に久山町自体が職員採用を考えた場合に、鉄道がないということがほかの自治体に比べると少し障害になってきているというところもあります。これは町内の企業のアルバイトに関しても同じことでありますので、マイカーの規制というのはできるだけ抑えていくというのが、あまりマイカーでの通勤に縛りをつけるというのは、本町の採用の職員の関係等も含めても、ちょっとなかなか難しいかなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 事情はよく分かります。ただ、何百mも離れてない、ここでいったら下久原の近場の人は遠慮してよというか、そういったことも含めて、1kmとか2km、3km、分かりませんが、そういった論議もぜひ考えられた方がいいんじゃないかなと思います。要は、私が思うには、公園の17台分はぜひ確保していただきたいというのがあって、ワークショップで公園を利用されるのであれば、それは町内に限らず、どこかから遊びに来られたとかいうことも考えられますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

では、時間もありますので、次の質問にいきます。

新教育長の所信についてということでお願いします。

重松教育長、ご就任おめでとうございます。教育長にはこれからの手腕に期待することが多大だと思いますので、教育行政について久山町をぜひリードしていただきたいというふうに思っています。そんな中で、就任されてまだ日も浅いですが、久山町教育行政の現状認識と課題についてどのように捉えているのか、お聞きします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） どうもありがとうございます。ご質問に対してお答えさせていただきます。

久山町の教育行政につきましては、令和4年4月に策定されました第4次久山町総合計画の中で示されておりますように、生きる力を育み、誰もが学び続ける教育の実現を目指し、40年にわたる道徳教育を大切にしながら、久山町独自の英語教育、そして歴史文化教育に力を入れているのは、他市町にない特色ある施策だと捉えております。また、福岡県として整備が遅れておりましたICT教育の環境整備にも、県内ではいち早く取り組んだことは、当時の学校長としてはありがたかったというふうに感じております。久山町教育行政についての全体的な捉えなんですけれども、久原小学校の校長、幼稚園の園長として勤務した経験も踏まえて感じることは、学校や園が行いたいことや学校が支援を求める町支援員の増員や安全対策、施設の改修、充実などに対して、学校ファースト、子どもファーストで施策や対応策を打っているということは、とてもありがたかったというふうに感じております。私も、学校の立場になって状況を捉えるという、これまでの教育委員会が行ってきた姿勢を、継続していきたいというふうに考えております。また、「教育の成果は子どもの姿で」という言葉があります。久山町の教育の成果は、幼稚園・小学校・中学校の子どもの姿にしっかり現れてきていると思っております。毎年教育委員会は学校訪問を行っておりますけれども、どこの学校・園も整備された学校環境の下で、落ち着いた学びの姿を見ることができて、教育委員皆が高い評価をしているところでございます。各種

テストや調査の結果も良好です。小学校、中学校とも、学力、体力、そして道德教育の実態調査の多くの項目で、全国平均、そして福岡平均を上回っているところでございます。

しかし、幾つかの難しい課題も見えてきております。一つは、不登校児童・生徒の増加です。町としましては、昨年度不登校の生徒だけが通えるひまわりルームという、一般的には適応指導教室と呼ばれる教室を設置しております。

二つ目は、支援を要する児童・生徒の増加です。近年、近隣市町で支援を要する児童・生徒が急増して、それに伴い、特別支援学級も急増しております。多い学校では、特別支援学級だけで15学級を超えている学校もございます。久山町も、この5年間で支援学級に通う子どもたちが2.8倍に増えているところでございます。

三つ目です。施設の改修も大きな課題だと考えております。学校や社会教育施設の老朽化が進んでおります。教育委員会では、個別施設計画を策定しておりまして、基本的にはそれに従って施設の改修を行っております。来年度も山田小学校の大規模改修や中学校の施設改修などに取り組み、またLED化も行って電気代の削減にも努めてまいりたいと思っております。

以上、課題については、なかなか解決・改善が難しい内容ではございますけれども、解決に向けて教育委員会として努力し、取り組んでいく所存でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。教育長の認識を伺いました。

次の質問ですけれども、学校2学期制ということなんですけれども、学校2学期制というのは、今現在の3学期制を、1学期を10月の第1週頃までとし、2学期を10月中旬頃から3月までというふうに2つに分けるものなんですけれども、ネットの情報では、全国では小学校では19.4%、中学校では18.6%が採用しているような制度です。近隣では、古賀市、須恵町、志免町が導入しているかと思えます。その中で、古賀市で2学期制を導入したときに、聞くところによると、教育長が関わっていたというふうなことを聞きました。この2学期制について、教育長が導入について考えているのかどうかというのをお聞きしたいと思えます。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） どうもありがとうございます。2学期制の導入については、私、今の段階では考えておりませんが、現在、町内の校長先生方は全員、2学期制の学校を経験しております。一度、町内の校長先生方にはご意見やお考えを聞いてみようとは考えております。今阿部議員の方からお話がありましたけれども、2学期制は福岡県では平成15年度に古賀市が初めて導入しました。古賀市が導入するときに準備に当たっていたのは、当

時、古賀市の指導主事をしていた私でございます。2学期制がどういう目的で導入されたのか、導入後、学校がどう反応したのかということについて、少し説明をさせていただきたいと思います。2学期制の導入の目的については、各市町によって違うと思います。古賀市の場合は、学力の向上はもちろん目指しておりましたが、当時、古賀市に限らず、職員の病気休暇が大変多くて、学校職員の忙しさも原因の一つにあるのではと当時の古賀市の教育長が心配して、改善の一助として2学期制を導入した次第でございます。2学期制・3学期制には、それぞれメリット・デメリットがございます。ただ、2学期制が導入され始めてからもうすでに20年がたちます。当初課題であった3学期制のデメリットの一部については、この20年の間、そして久山町では小学校も中学校も独自にもうすでに対応策をつくってますので、私としては、今本町で2学期制に変える必要はないのではないかなというふうに考えております。しかし、先ほども言いましたように、校長先生方にも一度話を聞いてみたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

では、最後の質問ですけれども、中学校の完全給食導入については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 給食についてお答えします。

長年、小学校教員として給食を食べてきた者として、学校教育にとって給食はとても素晴らしいものだというふうに感じています。給食そのものをマイナスに捉えたことはございません。

ただ、今中学校で実施されているランチ給食を、給食の完全実施に変えることについてどう考えているかというふうに問われますと、早急に変えていかなくはならないものだと感じておりません。給食で一番大切なおいしさ、栄養バランスも含めて、現在中学校で実施しているランチ給食にもマイナスの評価をする部分を感じないということが理由です。また、中学校においてランチ給食かお弁当かを選択できるお昼になっているということは、私、決して悪いことではないというふうに考えております。近年、アレルギー対応を求めるお子さんが急激に増えてきております。久山町の二つの小学校ですけれども、アレルギーで給食に対応を求めている児童が山田小学校で14名、久原小学校は23名、合わせて37名います。そのほかにも、食アレルギーが激しくて、6年間母親が作るお弁当でお昼を食べてきた児童もおります。給食も、今かなりの数、個別の対応を取る状況があつて、

家庭によっては、できればお弁当でと考えている保護者もいます。戦後、給食が学校に導入された時代の給食導入の目的は、もうほぼ解消されて、逆に給食でどこまでアレルギー対応を行えるのかという新たな課題が、学校給食には出てきております。昼食をランチ給食かお弁当かで選択できる実施の仕方を取っている久山中学校の給食スタイルは、これからの学校での食の在り方でもあるように考えております。しばらくは中学校についてはランチ給食とお弁当の併用で、家庭による選択の実施の仕方を継続していくことでよいのではないかなというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 非常に分かりやすい説明をありがとうございました。完全給食ありきじゃないということが、少しは理解できたような気がします。本町の場合は、以前に過去に給食導入の論議があって、最終的にランチになったということがあります。給食をするにしても、初期投資だとかランニングコストもあると。一方では、施設の大規模改修とかに予算が要るとかそういったこともあり、もう一つは、家庭においては給食費の負担だとか新たな問題、いろいろな問題があって、それぞれの立場でいろいろあるかと思います。ただ、今教育長が言われた視点からすると、そういったこともあるということで、そういったことを今ちょっと確認させていただけたということでとどめさせていただきます。ありがとうございました。

では、最後の質問にいかさせていただきます。

ふるさと応援寄附金についてですけれども、ふるさと応援寄附金の令和4年度の見込み額は幾らになるか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 総務課長の方からご報告させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第16号において、ふるさと応援寄附金の歳入予算を6,200万円増額し、令和4年度の歳入総額を4億8,000万円、歳出を2億1,224万円と見込んでおります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、今年度の予算は3億5,000万円だったと思うんですけども、それが4億4,800万円ぐらいになりそうだと。過去を見ますと、令和2年度が1億5,000万円の予算で2億6,303万5,000円、それから令和3年度は1億8,000万円の予算に対

して3億6,303万5,000円と、今年度3億5,000万円の予算に対して4億8,000万円と、1億円以上、毎年増額していただいて、しかも令和2年度からすると、2倍まではいきませんが、おおよそ2倍ぐらいに増えていると。大変努力していただいて、素晴らしい成績といたしますか、成果が出ているんじゃないかなと思います。そういった中で、町の予算にも大きく貢献しているんじゃないかということで、ますます努力していただきたいと思うわけなんですけど、次の質問で、今年度の取り組みについてどのようなことを考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） お答えします。

まず、私が就任し、このふるさと納税というのは、できることをまずしっかりやっつけていながら進めてきました。令和元年度から令和4年度の見込み4億8,000万円までは、約3.4倍増加するということになっています。そして、実は額的にも今後、他町と比べていきますが、商工会が小規模な本町におきましては、低い金額ではないと考えております。糟屋郡では、新宮町が39億8,600万円と令和3年度の決算では突出しておりますが、宇美町が4億1,800万円、志免町が7億8,500万円、須恵町が5億7,800万円、粕屋町が6億1,800万円、篠栗町が1億2,500万円、古賀市が5億2,500万円となっています。この歳入に占める割合からいっても、久山町は新宮町に次ぐ第2位となっています。先ほど言いましたが、人口規模や商工会を考えると、久山町のふるさと納税の額が、総額から見ると低く感じるかもしれませんが、かなり伸びているということをご理解いただけるかなと思っています。

ただし、今後、返礼品の数量というのは、やはり久山町というのはほかの自治体に比べると少ないという、そういうデメリットもあります。一方で、財政の関係でも、あまりこの制度に依存し過ぎるということも問題があり、いかにこの富を次の制度に活かしていくかを考えていく、そういう時期に来ていると思っています。自力をつけるということをしっかり視野に入れて進めていくためにも、今年度から企業版ふるさと納税についても挑戦を始めることといたしております。

現在、令和5年度の取り組みの具体的な内容につきまして、総務課長の方から説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 令和4年度中に新たにふるさと応援寄附ポータルサイト2業者と委託契約をし、寄附受け入れを行っているところでございます。これにより、主な寄附ポータルサイト5業者との取り引きになり、これ以上、寄附ポータルサイト業者を増やすこ

とによる寄附金額の大幅な増を見込める状況ではないと考えております。そのため、令和5年度におきましては、返礼品数の増と、広告などプロモーションの取り組みについて力を入れたいと考えております。返礼品の増でございますが、現在、返礼品提供事業者が23社、返礼品数が89となっております。今年度当初と比べ、事業者数は3増、返礼品数は14増となっておりますが、他自治体と比べた場合、まだまだ少ないような状況でございます。また、税の控除につきまして、確定申告が不要になるワンストップ特例申請制度の仕組み上、同一自治体に複数寄附をする方が少なくないため、返礼品のラインナップ拡充は、寄附件数の増加に寄与するものと考えております。広告などのプロモーションにしましては、新規の寄附者を獲得するための有効手段と考えられます。数多くの自治体が提供する返礼品の中から本町の返礼品を見てもらうためには、ポータルサイトのトップページをはじめ多くの方の目に触れるような仕掛けが必要となってまいります。

また、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、令和5年度からは企業版ふるさと納税にも取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今おっしゃいました企業版ふるさと応援寄附金、企業版ですね、これはどういったものか、分かる範囲で説明いただければと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これにつきましては、ふるさと納税の関係が個人とすれば、企業がその町の施策をやっている指定したものに対して、その応援寄附をするという制度です。本町のような特色あるまちづくりをしている、今こういう環境を含め、教育も先ほどお話をしたような内容につきましても、事業者からその制度を応援したいというのを寄附していただくと。事業者にとっては、その税金に対して控除があるというふうな制度です。ですから、これを積極的に活用していきたいという方向に力を入れていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

では、最後の質問なんですけども、先ほど返礼品の数が他町から比べると少ないというふうにおっしゃいましたけども、地元企業の開拓ですね、これについては今後どのように取り組んでいかれるか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 具体的な内容は総務課長に説明させます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 返礼品提供事業者の現状につきましては、先ほど申しましたとおり23事業者で、返礼品数が89となっております。現在、ポータルサイト運営事業者と町との間をサポートする業者、こちらと委託契約をいたしまして、その業者が返礼品提供事業者と協議を行い、返礼品の開発、新規提供事業者の開拓等も併せて行っているような状況でございます。この返礼品開発へ向けて、本町職員も一緒になって協議、それから開発等の打ち合わせ等を行い、事業開拓を行っているような状況でございます。

また、新規開拓だけではなく、現在返礼品を提供していただいている企業と協議、連携をしまして、商品の組み合わせを行ったり、通常販売しているセットの数量変更など、久山の寄附サイト、こちらのオリジナル商品という形で提供できるよう考案できないか、協議を行っているような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。私からの提案といいますか、こんなのはどうだろうというのがちょっと一つあるんですけども、例えば町の自然を生かした体験型とか滞在型の商品ですね、オートキャンプ場みたいなのを誘致して、そういったやつ利用券といいますか、体験をするとか、そういったことでいくと、例えば運動公園の一面に造るとか、そういったことなんかはどうなんだろうとか思うわけなんですけども、いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 先ほどの前の質問と同じ内容になりますが、町で興っているそういう事業、今後、町で商工業としてやっていかれる方というのが増えていくというのが大前提にないと、そこも増えていけませんので、そういうのが増えていけば、当然議員のご指摘のあるように、そういう体験というのは今後大事になってくると思いますし、久山町の一つの売りになると思います。あとは、やはりいかに企業と創意工夫をして、久山町独自のものをつくっていけるかというのも大事だと思いますので、その辺についても両輪で力を入れたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩いたします。

再開は10時35分、10時35分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時22分

再開 午前10時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番佐伯勝宣議員、発言を許可します。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、私は4項目質問をさせていただきます。

1点目が上久原土地区画整理事業、2点目が町の住環境について3項目、そして3点目が補助金目的外使用、4点目が山の神の町有地についてでございます。

では、順番にいかせていただきます。

まず、上久原の土地区画整理事業についてでございます。これは、他の議員が未施工の件をはじめ、やはり長年かかっているさまざまな問題をただしておられました、先日1月18日付の新聞で、事業担当だった元コンサルタント会社社員の身柄が拘束された、そういった報道がございました。こういった未施工の土地の問題など、現在のさまざまな問題が前に進む一件と考えます。そして、その件についてただしますが、この質問を出した後、つい最近ですが、今日ですかね、組合の弁護士の方が何か地元でこの経緯といいますか、そして今後の展開について説明をすると、説明会をやるということで、恐らく今日は執行部、町長の方は明確な答えというのは返ってこないんじゃないかなというふうに思います。やはり私も今日の説明会が地元であって、それから前に進むんじゃないかなという認識もございますので、答えられる範囲、あまり詳しくは問いませんが、その範囲で答えていただけたらと思いますし、答えられるんでしたらびしっと詳しくお願いしたいなと思います。

まず①、今回の件、町長はコンサルタント会社の社長とは、これは意見交換はしたのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 実際、行っておりません。今回の事件につきましては、上久原土地区画整理組合が元コンサルタント会社に勤めていた社員に対して、刑事事件として告訴された案件であります。従いまして、町がこの件に対して直接行動を起こすということに対しては、今のところ行っておりません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。

②点目でございます。法的対応も含め、事業の課題に対して町はどのようなスタンスでいく予定か。そして、今言いました、今日3月6日、地元上久原で報告会がございますが、それを受けて、また町としてもこれは出方を考えるかどうか、その点についてお答えください。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、今日あるそういう佐伯議員の今のお話につきましては、組合が単独で行われてある事業ですので、私たちも内容については把握しておりません。

ただ、まずこの区画整理の事業を完了するということは、当初から私も進めていかなければいけないとは把握しています。そのためにも、当初の未施工箇所になった箇所の原因等について、まず組合の方に解明していただきたいという方針は変わっておりません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） またこれは進展がございましたら、ぜひまた議会の方にもこれは投げたい、諮っていただきたい、そういう思いがございます。土地区画整理法には、これは町もお金を出している、そういった立場でございますので、やはりこれは全く無関係じゃない。そういった中で、これは税金も投入しているわけでございますので、これは適切な対処をお願いしたいということを最後述べさせていただきます。

では、次にいかせていただきます。

2点目、町の住環境ということで、三つの課題について一つにまとめております。これは県の管轄の分も一緒にやっておりますけど、これはまた順番に、一つの町の課題、景観も含めて、やはり住環境、住民の環境をどうよくするかということに向けて、町もこれは注目していただきたい、問題意識を持っていただきたい、そういった思いがございます。

①点目でございます。河川の生態系の問題でございます。これは近年、日本各地で生態系に影響を及ぼす外来の水草の増殖が問題になっております。先日1月ですか、これは上山田になりますが、住民の通報で、猪野川、下川原橋付近一帯でホテイアオイ、花が咲くところというふうになりますが、この生息が確認されました。1月の時期、今の時期というのは枯れております。枯死というんですかね、枯れて死んでる状態、そういった状況でございますが、その住民、高校生だったと思いますが、小学生の兄弟連れでございますが、私を議員ということで知っておられて声をかけたらしいんですが、このままほっとくと危ないよと、これは生態系に悪影響を及ぼして、これは枯れてそのままにしてたら悪臭も漂うし、何かいろいろ水質もこれは悪くなる、何かそういったようなことを言いました。ホ

テアオイという言葉が私は全然分かりませんでしたし、聞いてすぐ忘れてしまったんで、取りあえず見に行くと言って見に行くと、写真を撮って戻ってきたら、もうその住民はいなかったんですが、ですから私も役場に対しての相談が遅れました。このホテアオイの生息がこれは確認をされた。県がこれは確認をしてくれたそうです。河川は県の管轄でありますけれども、放置しておくとも農業へも悪影響を及ぼすと聞きます。軽く考えられないものと捉えますが、県との連携等、どういう今状況なのか、そしてまた、町内のほかの地域、河川では、こういった同様の外来種、例えばボタンウキクサというのものもあるらしいんですが、やはり同じような悪い、そういった生態系の悪影響があると聞きます。こういったものの水草等は確認されているのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 都市整備課長の方から回答させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 佐伯議員ご質問のホテアオイ、ホテイソウの繁殖については、町民生活課ならびに都市整備課において、河川に繁殖していることを認識しております。この件について、福岡県県土整備事務所河川砂防課に連絡しており、雑草の除去についてお願いをしたところでございます。しかしながら、県の方ではホテアオイ等の繁殖によって河川の流下能力が低下することはないため、早急な対応は行わないとの見解でございました。町としましては、今後こういったホテアオイや繁殖の著しい草が住環境や農業等に影響が出るかどうかを注視し、仮にその影響が出た際は、適切に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） ああそうですか。早急に対応するような類いのものじゃないということで、しかしできたら夏前あたりに、あれでしたら今でも対応したいなという思いは持っておりますけど、県がそういう見解を示しておるんでしたら、予算の関係もあるんでしょう。ちょうど今、私も駆け込みでばたばた資料をネットからダウンロードして、この一般質問の合間に読んでみたけども、ちょっと駆け込みですいませんが。ただ、読んでたら、これかなり大変な印象があるんですね。割とこれは軽く見れないような。これはクローン再生といいますか、クローン成長といいますか、そういったちぎれた植物体から植物体が再生して、放っておくとこういうふうな、高松市のような、春日川ですかね、こういうふうな状態になるということで、これは油断できないなと。これ国交省の資料は、見る人を脅かしてるんですかね。かなりこれは軽く見れないよということは書いてありますが、その点は大丈夫なんですかね。いつか対応していただけるというふうな、そういっ

たことでしょうか。それとももうほっとくという、どちらでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） やはりネットで調べられたように、他町、他県ではこのように繁殖が著しい草というふうに認識しておりますので、そういう状況が農業とか住環境に影響が及ぶ場合は、早急な対応を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） そうですね、そういった環境に影響が及ぶ場合、対応を考えるというか。ただ、これ、私も本当に農業というか、水草は疎いんですが、これを見てたら、これは早く対応した方がいいような気がするんですが。県もお金がないから、そういうふうにほっておくというふうな捉え方もしてるんですが、ちょっと私も実は軽く考えておりました、先日課長から電話で報告を受けたとき。しかし、やはりこれ、資料を読んでたら、これ今枯れてるんですよ。枯れて死んでるけど、それが危ないらしいんですよ。水質を悪くすると。ただ、猪野川の上山田のあの箇所は水もあまりなくて、水質がどうなるかというのちょっと私、素人で分からないですが、あのままにしとったらちょっと悪い。私に忠告してくれた住民、高校生も、このままほっといたらこれはまずいよということをその高校生は知ってるんですよ。だから忠告してくれた。果たしてそれでいいのかなど。そして、もし悪影響が出たときに、農業あるいは町のそういった環境、悪影響、手後れじゃないですけど、後から大変にならないのかなど。これも除去するとしたら、かなりの労力とお金もかかるようです。そうなったときというのは、一層これはそういった点が大変になるんじゃないかというふうな心配をしてるんですけど、大丈夫でしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 河川の方は、あくまでも流下に対する阻害する木であるとかというのは除去の対象になりますけども、草やそういったものについては流下に関係がありませんので、県の方は優先順位がありますので、そういうところでいくと、町から要望したホテイアオイの除去については早急な対応はできないということでございます。町としましては、河川は県の河川でございますので、それ以外の水路とかそういったところにそういったものが繁殖するのであれば、そこは早急な除去を行っていくというような形で進めていきたいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） ということは、経過観察というふうな捉え方をしているのでしょうか。

それがまず1点と、お答えになられましたかね、ほかの町の地域の河川では、同様の外

来種の水草が確認はされているのでしょうか。以前も何かこういった、同様のこういったホテイアオイが確認されたというようなことを、たしか課長から聞いたような気がします、それも含めてお答えください。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） おっしゃるように、今の段階では現状を確認していきたいというふうに思っております。

それと、町内で新建川の付近で、昨年夏頃でしたけども、同じような、同じホテイアオイかちょっと分かりませんが、繁殖している雑草がありましたので、それに関しても県の方に報告している状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。大事になる前に、そういった注意観察といいますか、これをしっかりやっていただいて、適切な対応をしていただきたいと思います。これはいいです。

では、次へいきます。

②点目、街灯・防犯灯設置についてでございます。

これは上久原の古野組合そば、これは上ヶ原というんですかね、新興住宅地がありますが、ここの新興住宅地、私も歩くことがあるんですが、街灯が少なくて相変わらず暗いですね、あそこ。たくさん軒数も増えましたが。そこで、以前より明るくなったと、街灯が増えたよという近くの方の声もあるんですが、やはり8時近く歩くと、私もちょっとどうかかなと。あそこの子どもさんたち、新しい住民の子どもさんたちはまだ小さいんですが、彼らが中学生になったとき、部活を始めて自転車で帰ってくる時、ちょっと私は心配になります。そして、当然ウォーキングされる方もある。女性で歩いて帰宅される方もおられると思いますが、はっきり言って怖いですね、あれ。そして、外国の方のお住まい、住居も増えていますし、彼らもやっぱり不安じゃないかなという思いがあるんですが、以前もこれは一般質問しましたし、やはりこれは組合がお金を出して設置するというようなこともございますので、難しい点はあると思うんですが、その点は今どうなのか、ちょっとそういった住民から設置を求める要望は届いているか、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 街灯につきましては、私が就任後、力を入れている分の一つの分野でもありますし、LED化もそれに伴って行っております。

内容につきまして、都市整備課長の方からお答えいたします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

住民から今回の設置を求める要望が届いているかという件につきましては、先々月に上久原区にお住まいの方から匿名の電話で、防犯灯の設置ができないかのお尋ねはあっております。その際、区長さんを紹介させていただいているという状況でございます。新規の街灯・防犯灯の設置については、令和3年度から予算を増額し、スピード感を持って現在取り組んでおるところでございます。新規の街灯・防犯灯の設置については、原則地元の区長から要望書を基に、現地を確認し、現場の状況に応じて、予算の範囲内で順次街灯・防犯灯を設置しております。令和3年度は、下山田防犯灯LED化工事で9基、上山田～猪野線防犯灯設置工事で5基、その他防犯灯新設・修繕等で22基を設置しております。令和4年度は、下山田地区防犯灯LED化工事、防犯灯を12基、原田地区防犯灯LED化工事で防犯灯を8基、その他防犯灯新設・修繕で32基を設置しております。町では、防犯灯が必要な箇所に、優先すべきところを順に設置を行っているところでございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 今話が進んでいるということで、私もそれは一つは期待はしたいんですが、ただ具体的にそのイメージ、どれぐらいの数が今上ヶ原でつくか、それはちょっと今イメージできなかったんで、それも教えてもらいたいというのと、やはりちょっと思ったのは、新しい住民の方ですから、町にお願いするというそのやりとり、またキャッチボールのやり方といいますか、それがまだ課題があるのか。やはりお願いしていいものかというそういった迷いもあるんじゃないかという、素人考えといいますか、そういった老婆心というのはあるんですけど、とにかくあそこは暗い。だから、・・・・・・してもあそこは増やさなきゃというふうな思いもあるんですが、その点も含めて、どれぐらい数が増えるかといいますか、あそこは今よりも明るくなるのかどうか。ちょっと安全面というのは私も危惧しとる部分がありますので、こだわりますが、その点はいかがでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 先ほど大嶋課長の方からご説明した内容につきましては、既存集落も含め、その重点性、危険度も含めて、毎回、毎年それをやっているということでご理解いただきたいと思います。

もう一つ、この場でそういう・・・・・・とかいう発言とかいうことは、実際ちょっと不適切な発言だと思います。町としてはしっかり住民の方の要望につきまして向き合いながら、場所を決めていっているふうにご理解いただきたいと思います。一番は、町民の皆さ

んが危険、安心・安全を守るためにということはしっかり考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） そうですね、しっかりやっていただけるということで、それは私も理解しておるところで。ただ、・・・・・・という言葉は使いましたが、私も語彙がそんなに豊富にあるものじゃないですから、その点は悪意がないものとして割り引いていただきたいと思いますが、やはり暗いんですね、あそこは。やっぱり、女性が歩いたらどうしよう、子どもが自転車で帰ってきたら、これはちょっと危ないよと、そういった心配はやっぱりあるんですよ、あそこは特に。ですから、やっぱりバランスといいますか、あそこを増やしてもらいたいという思いがある。そして、鹿も出ますよね。柵があります。それがやっぱり怖い。鹿、やはりこれは新しい住民も慣れてない。個人のことですが、私も鹿にぶつけられました、車。車が駄目になりました。買い換えてます。そういう状況ですから、あそこは出ます。だから、そういった中で、暗かったら、これはやはり怖いですよ。それも含めて、・・・・・・という言葉は不適切なら削除してもらえば構いませんけれども、やっぱりこれは、あそこは重点地域というふうに考えて私はやってもらえたらというふうに思いますが、これちょっと念押しになりますが、その点いかがでしょうか、そういった方向といいますか。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員、・・・・・・という言葉は削除しますか。

○9番（佐伯勝宣君） 削除しなくても、はい、ちょっと、問題はない、みたいになりますがと言いましたが、はい、分かりました、じゃあ削除してください。

○議長（只松秀喜君） 削除をお願いいたします。

（9番佐伯勝宣君「どうでしょう」と呼ぶ）

都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 今回の電話の件につきましては、新しい住民の方でありましたので、まずは組合長にその用件をお話ししていただいて、組合長から区長に上がり、区長から担当課の方に上がる仕組みをご説明しておりますので、そういった形で苦情、要望等は上げていただくようお願いしているところでございます。

今回の上久原上ヶ原地区につきましては、現状等を考えながら、地域の全体的なバランスを考えながら、苦情、要望等に応じて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。いい形で進むことを私も期待をしております。

では、次にまいります。

③草場区の新興住宅地のプライバシーの問題でございます。これは今、桜の丘で町道がございまして、麻生の土地があって、そして野球場があって、その反対側ですね。町長はよくご存じのなじみの深い土地であるから、細かいことを私が言っても、ちょっとこれは蛇足になりますけれども。その住民、道路側の住民複数から、走行する車、このほこり、ごみの問題、歩道から、やっぱり高台ですから住居内が見えるということで、この歩道は今柵がございまして、4本、それこそボクシングのリングの4本ロープのような感じで柵がありますが、そこに何か目隠しか何か設置等の対応が要望されているというふうに聞きます。今回2回目の要望だと聞いています。以前却下されたということで。そういうことで、これは何らかの方策を検討したらどうかと考えております、私も。この点は今どう町は考えていますでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、ご質問のあったような状況というのは、町内にも複数あるということは皆さんご存じだと思います。今回の議員のご質問の件につきまして、要望者が特定される状況がありますので、この一般質問の中で回答するという事は適切ではないと考えています。

また、本来、苦情要望は、区長と担当課、先ほども申し上げた要望書を基に協議を行い、町がするべきもの、区や地域にお願いするものを精査し、対応している案件です。一件一件、区長と役場担当課と協議を行い、回答させていただいております。実際、そういう要望があれば、先ほど言いました新しい方も直接議員さんなり区長さんに言っていて、担当課にお話をいただければ、一件一件、しっかりその要望については検討したいと思います。ただ、苦情件数というのは、実際令和3年度も134件、令和4年度も実際2月までに87件出ていますので、その辺もしっかり公平性や緊急性を持ってやっている、そういう状況になっていますので、ご理解をいただきたいと思います。

そして、この今のご質問であります、議長にもお願いがあります、議会の皆さんにも。一般質問の場で苦情要望および個人の要望等の内容については、各行政区の区長について住民の要望が精査され、行政と協議を行うことは、お互いのルールとして、自治のルールとして進めております。そのことをこの一般質問の場で回答を求めることは、公平性の観点からもあまりふさわしくないのではないかと考えております。行政と区との信頼関係だけではなく、行政区の自治にも影響を及ぼすという恐れもあると思います。ぜひ一般質問の内容につきましては、公平性の観点から十分に検討が行われ、さらなる有意義な時間となるように、その内容等につきましては議会においても十分ご検討の上、ご質問の方をお願いしたいと思います。

以上です。

(9番佐伯勝宣君「はい。」と呼ぶ)

○議長(只松秀喜君) ただ今の件につきましては、ただ今の質問は、個人の問題であります。議会としても、今後の一般質問の在り方を含め検討し、勉強してまいりたいと思います。

(9番佐伯勝宣君「分かりました。」と呼ぶ)

佐伯議員。

○9番(佐伯勝宣君) 分かりました。そうですね、おっしゃってることも分かりますので、ちょっとその辺は引っ込めようと思いますが、ただこれは事前に言っていたら、私もカットしとる、それは十分やっておりましたので、これはいいと思いますし、分かりました。一応保留しておきます。

じゃあ、これはもう私もコメントなしで、次にいきたいと思います。

3点目でございます。補助金目的外使用でございます。

①番から③番がございますが、順番にいきます。

①地域住宅モデル普及推進事業について、展示住宅の2010年度の国交省への成果報告は、当時担当職員だった西村町長が行ったと聞いています。以後、2011年度・2012年度の成果報告は、これはどなたが行ったのか。これは一昨年の6月議会ですか、町長が途中まで答えられて、その後、私もいろいろありましたんで、その後質問できてないんですけども、この点いかがか、まずお答えいただきたいと思います。

○議長(只松秀喜君) 佐伯議員に申し上げます。

ただ今の質問①から③まで、補助金目的外使用については、すでに解明された問題である補助金目的外使用についてです。この一般質問とは、現在の執行状況や将来に対する方針などについて質問をしたり、あるいは説明を求めたりする場所でございます。一般質問として不適切な質問を許可することはできません。

以上のことから、ただ今の質問は受け付けません。次の質問に移ってください。

○9番(佐伯勝宣君) 異議がありますが、今回はじゃあ、これは次へ行こうと思いますが、異議があるということだけ、ちょっと念頭に置いてください。

以上です。

では、4点目でございます。山の神の町有地についてでございます。観光交流センター事業断念で残った5,040㎡の土地についてでございます。一昨年ですかね、ちょっと私も途中で倒れましたので、一昨年だったかその前だったかちょっと時々分らんことありますが、間違ったらまた訂正します。一昨年12月議会一般質問では、1、⑤の質問とし

て、目的外使用は観光交流センター事業遂行議論と時期が重なる。解明されるまで、山の神事業予定跡地の活用計画は見送った方がよいと考えるがともたしました。今後は、この地域一帯の土地活用への町民への説明の責任がより生じてくると考えます。対町民に分かりづらいものを分かりやすく説明するという作業が、このエリアについてこれまで町は十分だったとは言えなかったのではないのでしょうか。総体的なまちづくりの中でのこのエリア一帯の土地活用を含めた整備等、町民向けの説明をどう考えるでしょうか、お答えください。

○議長（只松秀喜君） ただ今の質問のうち、前半部分については、3番の質問と同様、補助金目的外使用についてですので、質問を受け付けることはできません。よって、後半の土地活用に関する質問について、今後のことにつきましては町長に答弁していただきます。

西村町長。

○町長（西村 勝君） 今後の土地活用につきましては、まず議会でも度々ご報告させていただいておりますが、令和2年3月18日付、議会から提出された上久原地区観光交流センター計画予定跡地の利活用を求める意見書を尊重し、持続的な農業振興に寄与する事業等の有効活用を検討しております。もしこういう活用が決まりましたら、議会も含め説明を行っていくということは必要だと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 前半がカットされましたので、意味合いが半分になりましたし、またやはり私の総体的な答え、これもまた変わってくると思いますので、ちょっと異議があるということだけ申し上げて、コメントは特には今申し上げないで終わりたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。異議があるということだけで、今回はこれで質問を終わりたいと思います。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は20分、11時20分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時3分

再開 午前11時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番阿部文俊議員、発言を許可します。

阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 私は、1問、町長に質問いたします。ちょっとマスクを外します。

災害に強いまちづくりでの地域・消防団・行政の連携についてを質問いたします。

自然災害や火災などが発生したら現場に駆けつけ、わが身の危険を顧みず一丸となって献身的に活動に当たる消防団には、町民から大きな信頼と期待が寄せられています。また、大規模な自然災害においては、地域・消防団・行政の連携が不可欠であると考えます。

そこで、以下について質問します。

①番、消防団の活性化と地域・行政との連携を図るために、行政としてどう考えているのか、また今後の計画はあるのか、お聞きいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

消防団の日頃の活動につきましては、本当に敬意を表する次第でありますし、感謝でいっぱいであります。消防団は、やはり地域防災の中核となる組織であると私も強く認識いたしております。本町は、周辺自治体と比べ、まだ地域のご協力により組織として維持できている方ではありますが、現在消防団員数につきましては微減傾向にあります。来年度も若干退団数も12名程度ということになりますので、団員確保というのも問題だと思えます。今後、これをどのように解決していくかというのは町の中の課題だとも捉えております。今後の対応等につきましては、総務課長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 消防団につきましては、地域防災の中核となる組織でございます。消防団の活性化については、本年度、消防団整備計画を策定予定であります。消防団と協議を行いまして、次年度以降、本計画に沿って消防団の活性化を図ってまいりたいと考えております。また、今年度からは総務課に防災専門官を配置しまして、専門的知見から防災対策の見直しを行うとともに、地域防災力の強化を図るため、各行政区長等や地域内の各種団体との意見交換を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） この消防団活動とか地域・行政との連携ということに対しまして、下山田も1地区が消防署と消防団、そして地域とが一つになって防災訓練とかやっているんですね。今までは、コロナがある前にやってたんですが、この状況の中ではなかなかできることもできませんけども、そういう形での町全体的な行政・消防団・消防署との関係を維持して、それを町民の皆さま方にこの消防団の在り方というのを広めることが一番大事

ではないかなと思っております。消防団活動をするには、どうしても町民の理解が要ると思いますので、そこいらは、どう町長としてはお考えか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、そういう防災訓練の中を通して、コロナ禍も収まりましたので、答弁等、前回の議会等でもありましたが、実際防災訓練等を今から計画しながら、そういう議員のご指摘のようなことにつきましても進めていきたいと思っております。

まず、地域コミュニティのつながりの強さというのが、これは消防団だけじゃなく、他の地域の団体についても加入、そして活性化には必要不可欠だと思いますから、その面も複合的に考えてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 消防団のことにしましては、私も今から50年ぐらい前にそういう活動をさせていただいて、大変なこと、楽しいこともあるし、チームワークをつくるのに本当にいい体験だったことが今頭の中をよぎることもございます。そういう形で、消防団はいかに大事なかなど、人生において大事なかなどいうことをつくづく今になって感じておりますので、ぜひ今後の計画をきちっとしたものにしていただければと思っております。

②番目に移らせていただきます。

町民に消防団の必要性、団員の活動・加入についてどのように理解を求めるか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 取り組みの内容につきましては、まず総務課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 本年度から、広報啓発班によるインスタグラムを通じた消防団活動および訓練の様子等を配信するなど、従来からの周知方法とは違う広報活動を展開しております。また、祭りひさやまにおきましては、防災啓発を兼ねた消防団活動の紹介を行うブースを設けまして、啓発活動を実施いたしました。今後も消防団理解促進のためには、啓発活動を継続するとともに、地域防災力の強化という観点からも、地元行政区のご協力をいただきながら団員の確保に努めてまいりたいと考えております。また、先ほど申しました久山町消防団整備計画の中にも、消防団活動の理解促進対策としまして、多様な意見の反映、消防団の認知と理解の促進、消防団協力事業所表示制度などを活用しました消防団活動への理解促進対策を考えておりますので、それを実践していきたいと考えてお

ります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 今総務課長が言われましたように、私もいろいろ考えることがありまして、なかなかこれからどんどん進めていきたいという話でございましょう。そういうことに関しましては、私も大変理解し、力強く思います。それでは、②番の消防団活動の中で加入につきまして、コロナ禍の中でいろんな行事がなくなって中止になる中に、消防団員への呼び掛けや、消防団員が一般の人に呼び掛けというのは、なかなか行事が少なくなってできなかったというちょっとした問題が出てたかなというのが、私ちょっと心の中にもあります。やっぱり消防団に入ってもらおうと思ったら、私もさっき言いましたように、50年前に周りの方から来られて、そして顔見知りから始まって、消防団に入られんのですかという観点から入らせていただいて、地域で貢献せないかなということがありましたので、加入するのが難しかったと。そういう面で、これから先の消防団活動も踏まえて、行事活動の中でも消防団の位置付けというか、消防団へのお願い、国からは自衛隊の広報とかいろいろあってますけども、消防団の方もそれ以上の、いざとなったときの必要性というのも町民に感じてもらわなければいけないと私は思います。それによって、地域の中で、同じ組合の中でばらばらの中で一つになったりすることもありますので、今後そのような必要性というものをもっともっと町としても推進していただければと思います。もう一度お願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、議員のご指摘のとおり、まず消防団活動の見える化ということに取り組むというのは、基本的に広報啓発の中で大事なことだと思います。ですから、それはしっかり検討していきたい、やっていきたいと思います。それは、私たち行政だけじゃなく、やはり消防団もそうですが、いろんな方面の団体の皆さまにも協力していただきながらやっていくのが、一番久山町には合ってるんじゃないかなと思います。

それとあと一点、今後、今のお話にありましたように、団員数の確保について、うまくいってるところもその中であると思います。そういう方法について、どうやったらうまくそういう新しい住民の方が勧誘して入っていただいたのかとか、そういうのを含めて情報を共有するというのも必要じゃないかと思いますが、消防団の中です。そういうことについても協議、提案していきながらやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） ③番目に移らせていただきます。

久山町の人口は、先ほども町長は人口が徐々に増えるということをおっしゃいましたように、年々少しずつ増加している。団員確保も問題を抱え、消防団で町民の生命・身体・財産を守り切るには、なお一層の地域における消防活動への協力が必要だと思いますが、それに対する町の協力、消防団への協力を今後のどのような形で考えてあるか、教えていただければと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 消防団員の減少は、常備消防の発展、産業構造・就業構造の変化が主な理由にあるというふうに一般的に言われております。各地域における消防団員の勧誘活動は、団員が中心となって実施しているというのが現状でしたが、先ほどのお話もありましたように、今後はより一層、消防団と地域が共に連携し、団員を確保していく、行政としてもその部分について、足りない面については何かということも補っていくと。それぞれが同じ目的に向かって役割を分担していくということが、今求められてくると思いますので、そういうことについてやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 消防団でいえば、いつも私、毎年思うことなんですけども、年末年始の防火週間の時夜警で、鐘を鳴らして町民の方々に町内の防犯や火事の用心、火の用心ですかね、呼び掛けてずっと回っていただいております。そういう活動が本当に皆さんに行き渡るように、この町の安全・安心に努める消防団のことをどんどんどんどん分かっているように、またそういう消防団があることによって、大変心強いものが出てきます。さらなる消防団の必要性を町民の方々にアピールすることは必要だと私は思います。先ほども町長はいろいろと町民には知らせてまいりたいということをおっしゃいましたが、ただ今、今日質問させていただきました消防団活動に対しまして、①番から③番全てまとめて、町長の消防団に対する思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 質問の中身どうこう関係なく、久山町消防団ということに対して、私は久山町というのはこういう人のつながりによって今の町があると思っています。私も消防団は、ずっと消防団に入っているいろんなことをして経験もしてきました。一番最近感じるのは、その消防団の活動の後に、退団した後の地域のコミュニティの担い手になっていくのは、やはり消防団であると思っています、その出身者である。そういうことも考えたときにも、この行政の問題としては、実は消防団だけの問題じゃないというようなことに

対しては、久山町にとっては大きな課題であると思います。

ただ一方で、やはり育成会等、子ども会も含めて人口は増えてるのに、会員が減ってるという問題も起こってます。これはコロナ禍の中でやはり活動が見えなかったために、入っているメリットとかそういうことに対して、やはり加入されない方、もしくはもう最初から辞められる方とか、そういう方が出てきているというのはお話を伺ってます。やはり消防団もそうですが、何らかの継続するための変化というものもその中でやっていかなければいけないと思いますので、そちらについても考えてやっていきたいと思います。いずれにしろ、久山町にとっては、消防団という組織というのは、継続的なまちづくりをやっていく上でも大切な組織だと思っています。

以上です。

○1番（阿部文俊君） 以上で終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は13時30分。再開は13時30分にします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時34分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番久芳正司議員、発言を許可します。

久芳議員。

○2番（久芳正司君） 私は、4項目について質問いたします。

まず1項目めとして、県道福岡直方線の歩道について質問いたします。

質問の要旨は、県道福岡直方線に沿って左右に設けられている歩道は、山の神交差点から深井交差点までおおむね4mの幅員がある。ところが、上久原集会所付近からレスポアール久山までの住居側約400mの歩道は幅員1.3mであり、歩道の中には直径35cmの電柱が数カ所立っており、実質80cmの狭い歩道の所もある。歩行者は、大型車が通るたびに巻き込まれるような感じを受け、雨の日には車から飛ばされた水しぶきに悩まされている。このようなことを避けるために、危険と知りながら車道を横断し、水田側の広い歩道に向かっている。今後さらなる流通社会の発展とともに、大型車の増加と車のスピードアップは目に見えている。このような狭く危険極まりない歩道を拡幅できないか。

執行部にお尋ねいたしますが、上久原集会所付近からレスポアール久山近くまでの歩道の幅員が狭いことはご存じか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 上久原集会所からについて、400mということかどうかは分かりませんが、幅員が狭いということは知っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ほかのところは全て、4mとは申しませんが、それに近い幅員がありますが、この部分だけなぜ狭いままであるのか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 都市整備課長の方からご説明いたします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） ご指摘の歩道幅員が狭い理由については、具体的に県の方に  
お尋ねした限りにおいては、道路法線を作成する上で、50kmとか40kmとか道路速度に対し  
て設計をするわけですが、その中でご指摘の方に道路の中心線が振られた関係上、そ  
ちらが狭くなったのではないかという情報を得ているという状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 今課長さんが申されたのも一つの理由かとは存じますが、この道路が  
設置された時代は、もう数十年前、車が少なく、歩道が設けられただけで安心感がある、  
そういう時代に造られたと思われております。現在は、山の神の信号あるいは久山の信号  
が赤に変わらない限りは、車の通りが途切れない状態にあると、このことは執行部として  
ご存じでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 時によるとと思いますが、途切れないときがあるのは把握しています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） そのとおりだと思います。年がら年中そのような状態があるとは申し  
ませんが、やはり一番人の通りが多いところ、利用度が高いところ、この時間帯が常にそ  
ういう状態になっているというのが現状にあると思います。ぜひともこの歩道を拡幅して  
いただきたいと、この歩道に出てくるために、住宅側から3本の生活道路が入っております。  
ですから、この歩道を使う方は大変多い。そういう環境の中で、現状のままでは非常  
に危ないという感じがしておりますので、ぜひとも拡幅をお願いしたいが、いかがでござ  
いましょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、この道路につきましては県の方の県道であることはご存じだと思います。今のところ、校区安全対策委員会とかいろんところで、ここについて危険として上がっているという事実はありません。要望等もまだ上がってはいませんが、まず町の中では、この県道につきまして県の方にしっかりと改良に対しての要望をしていくというのが、まず第一かなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 今町長がおっしゃるとおりだろうと、私はそれは理解いたしますが、ご存じのように、山の神から深井まで、両端ともおおむね4mの道路がもう実際できておるんです。これは、これまでに道路の改良があったためとか、いろいろな条件はありましようけども、やはり広げていくということは、町の要望でない限りは進まないと思います。ぜひとも町の方で思い立ってほしいと重ねてお願い申し上げますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 県道の関係につきましては、町内要望箇所というのは毎年出しております。こちらについても、今後要望をしっかりやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ありがとうございます。ぜひとも期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2項目めに移らせていただきます。

2項目め、保育園、幼稚園、学校の便座について質問いたします。

要旨は、現在、住宅環境の変化の中、昔に比べ一番大きく変化したのはトイレではないかと思っています。家庭のトイレであれば、温かい便座、あるいはカバーが掛けられておりますが、しかし、現在の町立の保育園、幼稚園、小・中学校、教育施設のトイレには、空調もない。子どもたちは、寒いトイレの凍りつくような便座で冷たい思いをしている。温かい便座に替えることはできないかということでございますが、執行部にお尋ねいたします。

これまでは和式トイレが主流でしたが、洋式に改造されていると思います。改造の進捗状況はいかがになっているのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 教育課長の方から回答させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

現在、久原小学校の子どもたちのトイレは洋式の方になっております。山田小学校はまだ和式の方が多く残っておりますので、そちらにつきましては来年度、洋式化の予定というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） それは、久原小学校は温かいものではないということと解釈してよろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） 現在、小・中学校のトイレは、温便座の方は使用しておりません。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） それでは、これから先、改造されていく和式、これを洋式に改造されていくについても、温かいということは考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

現在、冷たい便座の方ということで、子どもたちの洋式の便座につきましては普通の便座を使用しております。来年度当初予算案で上げております山田小学校のトイレの改修工事では、和式トイレを洋式に全て取り替える予定というふうにしております。その中で、現在すでに温かい温便座についても補助金の対象になるのかというところを、今検討の方をしております。温かい便座にいたしますと、便座代と電源の確保が必要となりますので、現在積算を行っておりますが、おおむね通常の便座よりも500万円ほど上がるのではないかと考えております。

補助金のこともございますので、今回の工事にもし間に合えばよろしいんですが、万が一、間に合わないことも考えられます。しかし、調べましたら、後づけで温かい便座をつけることもできるというふうに聞いておりますので、現在の便座の耐用年数なども考えながら、また温便座の電気代などの維持管理費も併せて、時期については今後また検討していきますが、小・中学校につきましては設置の方向で考えていく予定でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今、状況を教育課長の方が説明いたしました。基本的には、まず小・中学校についてはそういう方向で検討していきたいなと思っています。ただ、幼稚園、保育園というのは、聞き取り等もしましたが、要望もないこともあります。やはり維持管理がとても子どもたちではちょっとできないと。そういう温かい便座を、機械とかそういうものに対して、やはり扱って遊んだり故障したりすると。ドアもありませんので、今のところ寒いということもそんなになんないということでしたので、小・中学校を中心に今後検証していくということになると思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 確かに幼稚園、保育園、こういうところはそういう特殊な環境があるかとは理解できますが、和式ではなく洋式になると、凍りつくような便座を幼い低学年、小学校でいえば低学年、もうトイレに行くのがつらいというような感じも受けるのではないかと感じておりますので、今教育課長の方から、予算がつけばという考えもお聞きいただきましたが、500万円程度かかるということですが、これは予算とかそういうことではなく、やはり町としても独自で考えてもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この教育課長の説明というのは、あくまで補助金制度にのっとってある程度要綱というのがありますから、それにのっとって、そういう有効的に国庫補助金が使えかどうかということも踏まえた上での回答だと捉えていただきたいなと思います。町としても、先ほどお話ししたように、小・中学校についてはタイムリーに替えられるものは替えていきたいと思いますが、いかんせん、全ての財源等が限られていますので、その中での優先順位をはかってはいきたいなと思いますので、ご理解をいただきたいなと思います。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） トイレに空調を設けるとまでは申しませんが、やはり温かい便座に替えるということは、これからもぜひとも必要ではないかと考えておりますので、早い時期に計画を立ててほしいというのが望みでございます。もうこれから先、暖かくなるので、まずこの半年以上は必要ないかと思いますが、来年度の冬、また次の年の冬、これをぜひとも温かいので過ごさせてほしいという考えでおりますので、ぜひとも計画は早めに立て

てほしいというところがございます。いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 分かりました。一応、今久芳議員が今回ご質問にあった内容については、全部見直しながら考えたいと思いますが、一方で、メリットもあれば、やはりデメリットもあるということもありますので、そちらも踏まえた上で検証したいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） それは、その点はぜひともよろしく願いいたします。

それでは、次に移ります。

3項目めでございますが、正ヶ浦、池上池等の分水楯の検証結果についてお尋ねいたします。

これは、昨年12月の定例会一般質問に対して、分水楯手前の水路から大量の水があふれた原因を検証する旨の答弁をいただいた。検証の結果はどうであったか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

分水楯の手前の水路から水が越水した原因としましては、前回の一般質問でお答えしましたとおり、久原川の水門が全開しており、大量の水量であったということ、それに水門から分水楯の間に大水の際は下の川に落とせる堰<sup>せき</sup>があるのですが、その堰<sup>せき</sup>も土のう等で塞がれていたこと、さらにはゲリラ豪雨的な大量の山からの雨水が水路に流入したことが原因ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 原因は私も課長からその前に聞きましたし、現地も見ました。その点は理解できると思いますが、②と③に、これは併合してお尋ねいたしますが、その分水楯というのは、上部で水門を調整しなければ、この分水楯では処理し切れないという結論と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 久原川の所のある水門は、径が800です。下にある分水楯の径は800がそのまま入ってきて、それを正ヶ浦池側と池上池側に700・700で分けるような仕組みになっておりますので、理論上は十分受け入れる分はあります。ただ、水の勢いが

800で入ってきて満水で来れば、その柵のところであふれる可能性はゼロではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） そうすると、これは大水、要する梅雨、豪雨のときです、そのときは必ずそういうこの前あったような現象が起こるという考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） やはり全開しておれば、越水する可能性はあるというふうに思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ということは、上の取水栓、ここは常に調整が必要ということ、こう解釈していいんですね。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） そのように認識しています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） では、調整する場合、これまで地元の水利委員が調整を行ってまいりましたが、これから先も水利委員の方に依頼されるという予定でございましょうか。それとも、役場の方で担当されるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

久原川の水門につきましては、これまでどおり水利委員さんの調整をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） それでは、今の課長の答弁に合わせて、次の4番ということに続いてまいりますので、4番の砂防の水門と土砂堆積について併せて質問をさせていただきます。

現在、課長さんがおっしゃったように水利委員で行うと、頼んでいくということであれば、4番の昨年の12月定例会一般質問の答弁について、その後の進捗状況を問う、この中の一つで、①水上に向かって右側水門への通路については、農区と相談して対処すると答

弁がなされました。つまり、前の③番の水利委員が常に通れるというような道路が必要であると考えますが、この道路の確保はできたのか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

ご質問の水門への通路につきましては、地元農区と現地の確認を行い、水利の方が高齢となっている状況においては、通路に傾斜があり、危険性は否定できないと判断しております。そこで、現在は施工業者と工法等について協議を行っている段階でございます。今後、施工方法、施工時期等の農区への説明後、できるだけ早期に改良してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 今、課長さんがお答えいただきましたように、道路を造ると、それを農区の方としっかり話をし、早急に造っていただきたいと重ねてお願い申し上げます。

次に移ります。

次は、左側の水門の件についてでございますが、左側の水門は操作ができない状況であると前の12月の答弁でいただいておりますが、今は操作ができるようになったのか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

ご質問の水門につきましては、議員おっしゃるとおり、昨年12月定例会一般質問においてご説明いたしましたが、ハンドルが故障し、開いたまま操作ができない状況になっており、これは現在も変わっておりません。そこで、復旧に向けた方法等について、今後の費用と安全性を考えた上で、引き続き農区と協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 検討していただくということは非常にいいかと思いますが、今は3月でございます。もう4月、5月にかけては水が必要な可能性も出てきます。これに間に合うのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

この水門の復旧等に関しては、先ほども申しましたが、農区の方と今後の費用と安全性を考え進めてまいりますので、もう少し時間の方を要しますので、今年の取水には間に合

わないということが想定されます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 時間的に恐らくそうではないか感じておりますが、やはり水利の方は経験が必要ということであって、必ずしも若い人はできない。そんなに高齢者、それも超高齢者、80歳近い方、この方が担当されておりますが、これからもそのような状況が続くと思われま。

従って、下の④番に連携してまいります。まず安全対策です。この件は日にちがかかる、そういうことではなくて、わずか1 m50cmぐらいのコンクリートの上で作業をしなければいけない。右側の8 mか10m下は岩とコンクリであると、左側は水で、もしも落ちた場合は、高齢者であれば溺れるという可能性もあるかと思えます。以前、どこかの水利委員の方が一人で見回りに行って、亡くなられたという新聞情報もありましたが、こういうこともあるということは申しませんが、やはり可能性はあると思えます。その点はどのような対策をやってもらえるでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

水門の安全対策として、手すり等の設置につきまして、砂防施設の管理者である福岡県と協議を行い、水門の操作を行う上で危険性が高い状況であれば、一般的な見解として設置は問題ないだろうとのことでございました。今議員ご指摘のように、現状、危険性もあるという、これは事実でございますので、ただこういったことでございますが、この水門の復旧方法等が決まらなければ、具体的な協議、対策に移れませんので、まずは農区とこの協議を進めてまいりたいと思っております。そして、その結果によって、必要なときに手すり等の設置は行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 説明はよく分かります。また、状況も分かります。しかしながら、あの位置を変更する可能性もあるというこの前の答弁に町長からもいただきました。そういうことを鑑み、時期的には早急にできるということはないと私も考えております。しかしながら、放置しておくということは絶対いけないと思っておりますので、やはり県と早急な打ち合わせをし、小さな部分、できるだけ早くその水門が動くようにするのかしないのか、動かなかつたらどういう手段にするのか、そういうところまで考えていって、処理をしていただきたいと重ねてお願い申し上げます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 課長の方から今の状況というのはご説明をさせていただきました。まずは何より、この水の関係でご迷惑をかけるということは申し訳ないなと思っております。

ただ、議員のご指摘のように、安全といったときに、将来これを本当に今の状況というのが将来安全なのか、じゃあ、手すりをつけたら、ずっとそこに水門があることがベターなのかということも含めた上で、検証するということがやっぱり大事だと思いますので、そういうふうなご理解をいただいて、これをほっておくということはありませんので、これについては引き続き農区と協議して、一番農業をやっていく上で安全性が担保できる形を取っていきたいなと私は思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 今総括をしていただいたような感じがいたしますが、ぜひとも早急な解決をしていただきたい、お願いします。

では、⑤番に移りますが、砂防の土砂堆積撤去について福岡県との協議を行うとの12月答弁をいただきましたが、協議はしていただいたのか、その経過をお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

久原川の上流には四つの堰堤せきていがあり、上流から拾谷砂防堰堤せきてい、犬鳴砂防堰堤せきてい、久原第1砂防堰堤せきてい、久原川砂防堰堤せきていの四つがあります。今回のご質問の堰堤は、久原川堰堤せきていになります。この堰堤せきていの浚渫しゅんせつに関して、福岡県県土整備事務所河川砂防課の方では、毎年砂防の点検を行っております。令和4年4月1日の時点では、異常の堆砂の状況ではないということで、県としては8割程度の堆積というふうに把握されてあるということでございます。今回の議員がご指摘しゅんせつの浚渫しゅんせつをされるかということを確認しましたところ、現段階では砂防の浚渫しゅんせつを行うことはないということでございました。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 恐らく県は、去年の4月に検査したということでありましょう。現在は、もうほとんどコンクリのところまで堆積しておる状況にあると思います。それは課長さんが見ていただければよく分かります。その砂防で土砂を止めない限り、下の久原川には全て土砂の堆積ということがつながってくると思います。

なぜあそこで止めてほしいのかといいますと、下の方の久原川の砂防が幾つもございま

す。井堰<sup>いぜき</sup>ですね、小さな井堰<sup>いぜき</sup>です。これはほとんどのところがもういっぱいになって、アシが生えております。これは今の砂防、久原川砂防がいっぱいになることによって、もう全ての土砂が下に流れていくという現象が今起こっていると。従って、できるだけ早く上の砂防を浚渫<sup>しゅんせつ</sup>してほしいと。そうすれば、下の方の溝に、砂防と申しますか井堰<sup>いぜき</sup>、この間のたまりはないんじゃないかと考えておりますので、ぜひとも県と再度の検討をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 議員ご指摘のとおり、そこが満杯になれば、下側の井堰<sup>いぜき</sup>等に影響が出てくることも当然考えられますので、今後、満杯になる以前で浚渫<sup>しゅんせつ</sup>をしてもらえるかどうか分かりませんが、要望としては行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ぜひとも強い要望をして、浚渫<sup>しゅんせつ</sup>をしていただきたい。できるだけ早めにあそこはやっていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は14時20分、14時20分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後2時2分

再開 午後2時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今日の質問は私が最後になります。一日中、町長お疲れでございましょうが、最後に良いお答えをお願いします。

それでは、今回、3問の質問をいたします。

まず、小中学生の体力状況および公立学校教職員の休職等について、次に赤坂緑道整備促進について、3番目に町職員の定数増など機構改革について質問いたします。

まず、1問目でございます。小中学生の体力状況および公立学校教職員の休職等について、教育長へ質問いたします。スポーツ庁は、小学5年生と中学2年生の全員が対象の令和4年度全国体力テストの結果を公表しました。50m走や上体起こしなど実技8種目を点

数化した体力合計点が、小・中で男女とも過去最低だった。持久力が必要な種目で成績低迷が目立ち、新型コロナウイルス拡大後の子どもの体力低下が鮮明となっているとしておりますが、久山町の状況について質問いたします。よろしくをお願いします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 本年度の体力テストの結果については、先週3月3日の日に各学校長からの教育実践報告会で、指導主事と学校長の方から報告があったと思いますが、繰り返し申し上げたいと思います。

久山町全体としましては、各種体力の合計平均点において、小・中、男女全てで全国や県の平均を上回る結果を頂いています。県の結果と平均して、平均約2.2ポイント、全国の結果と比較すると平均3.1ポイント上回っています。

しかし、全国的に子どもたちの体力は過去と比べると低下しており、久山町もここ数年、低下傾向にあります。小学生男女、中学生男子は前年度の結果に比べ、平均1.4ポイントほど低下しております。これは、マスク着用中での激しい運動の自粛、また運動もかなり制限されてきました。運動する機会も減っております。そういうことが原因だと考えられます。次年度、コロナに関する制限が少し緩んだりなくなれば、また小・中学校とも自校作成の体力向上プランを持っておりますので、それに従って計画的に体力向上を図っていく考えです。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） ただ今、教育長の方から、全体的に全て県・国の平均を上回っているということ、そしてまた、ここ数年、久山町は少し低下しているという状況でございます。久山町の子どもの15年ほど前に、小・中学生の体力が国平均より劣っておった時期がございます。その時に通学の車の送迎を少なくしたり、また万歩計を配布したり、いろんなことで体力づくりをしてきた経過がございます。そういう中で、いろいろなことで今、教育長の方も体力づくりをしていくと言われましたが、この15年前から比べて、今の体力が経過的にはどのような体力が上がってきたか、そしてまた、今低下の状況であるということ、上がってきたけども、コロナの中で下がったものか、その辺を分かりますならお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 内容的には、各学校、種目によって違いがございます。ただ、持久力あたりは、久山町の小学校、幼稚園も含めてですけれども、他町が今やめている持久走記録会なども継続して行っておりますので、こういったところは高い結果を示している

ころがあります。細かなところについては、まだ今、ここに手元に資料がないのでお答えできませんが、よろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） やはり子どもたちの状況的なものとかいろいろなものの中で、どういう形で体力をつけさせるとか、いろいろなことを統計的にも取られてしていく必要があるんじゃないかならうかと思えます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

次に、文部科学省の令和3年度人事行政状況調査において、全国で精神疾患による病気休職者と1カ月以上の病気休暇取得者が初めて1万人を超えたとあり、学級運営などいじめや不登校といった学校を取り巻く課題は多く、新型コロナウイルス対策が追い打ちをかけたとありましたが、久山町におきまして、久山町の状況ということは、小さな町でございますので、学校数も少のうございますので、プライバシー的なものもございますので、答えられる範囲、そしてまた、教職員への予防対策とその啓発について質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今阿部議員が申されましたように、本町は学校数が少ないので、あまり詳しいことは述べられませんが、現在、病気休暇を取っている職員は一人もいません。それで、対策なんですけれども、精神疾患での病休者を出さないようにする予防策としまして、まず大切なことは、風通しの良い職場環境をつくることだと捉えています。職員の表情や様子の異変に気づいた同僚が声をかけたり、管理職・上司に報告できたりする職場の環境であれば、早期に適切に対処ができ、深刻な事態になることを防ぐことができるのではないかとこのように思っております。

学校ではいろいろな取り組みを行っています。例えば、両小学校には衛生委員会が設置されています。衛生委員会とかなじみのない言葉かもしれませんが、これは困ったことがあったり職場改善をしてほしいことがあったりしたら、衛生委員会の委員に相談し、対応してもらい、改善していくという委員会です。ポイントは、衛生委員会の委員には養護の先生を中心に、若い先生とか女性の先生など、職場の声を拾い上げやすいそういったメンバーで構成されております。ほかにも、校長は年間3回面談を実施し、心配なこと、困っていることなど、この面談で聞くこともできます。また、ストレスチェックも年に1回行い、心配な状況の職員は、病院の医師につながるようになっております。年度末には、仕事のことや学校職員に対して改善してほしいことを要望する提言書というのがあつたんですけども、それを直接教育長に出すこともできます。今年度も何名か出てきました。そういったことで、できるだけ職場にストレスがたまらないように努力しているところ

ろです。もう一つは、近年、学校職員の仕事の多さ、残業時間の多さが問題となって、働き方改革が求められているんですけども、ただ先生方の働き方が変わる仕組みをつくらずに、ただやみくもに効率的になどといった業務改善を求めるのに終わってる、とどまっているかなというふうに思っております。私は、先生方から変化の実感の声が聞かれて、初めて行政や管理職は働き方改革に手を打ったというふうに言えると考えます。すでに久山町では、市町村に先駆けて幾つかの取り組みを行い、先生方から、良くなりましたと、楽になりましたという声ももらっております。これからも現場の声を聞きながら、働き方改革を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今、教育長のお話で、風通しが良い職場環境づくり、そしてまた、衛生委員会とかいろいろな形で先生方の相談ができる体制づくりをされているということで、本当に児童を巡るトラブルの情報を共有する対策という形でされておられると思います。教員間のコミュニケーションを取る機会づくりもされているということで、今後とも明るい教育指導環境づくりに努められて、教育を進めていただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

赤坂緑道整備促進について質問をいたします。赤坂緑道は、建設されて40年以上ほどになっております。赤坂緑道整備については、何度も一般質問で老木など伐採した桜の木の植樹の必要性を質問してきましたが、さくら祭りが始まってもう何年になりますか。まだ一本の植樹もありませんが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この件につきまして、以前も一般質問で頂いています。私としては、桜の木をそのように補充していきたいということで考えていることには変わりません。ただ、すいません、令和3年度についてはその対応はできておりませんので、令和4年度において、まず現状を把握して、桜の木をその範囲で計画的にやっていきたいと思っております。

以上です。

すいません、訂正いたします。令和5年度ですね。すいません、改めます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） もう緑道も40年以上たって、桜の木もそれなりに年を取ってきております。植え継ぎ等、いろんな形で進めていく必要があると思うとですよ。それから、実

際に南橋の所の老木を伐採された所につきましては、道路幅員も狭うございますし、堤防敷もそんなでない状況でございます。ですから、そういう所については桜の木ではなくて、別に低木とかいろいろなことで植栽等を考えていただきたいと思います。緑道で、集落の中にある公園ですから、集落としての公園として、環境整備という形で考えていただきたいと思います。そういうことで、後々1本、2本が枯れてもうなくなった所とか、いろいろ歯抜け状態という所もありますので、そういう所を努めて、予算化というよりも、執行残みたいな形の中で1本、2本とかそういう形が、やっぱり少しずつでも植えていくという形が欲しいんじゃないかろうかと思えます。さくら祭りからもう8年ぐらいたっておりまして。そういう中で何もできなかったということの方がおかしいんじゃないかろうかと思えますし、また赤坂緑道だけではなくて、久山全体が桜の町という形で桜の木が多うございます。ですから、これがもうあと10年、20年したときに、何にも植え継ぎがなかったら桜の木がなくなってしまいます。そういう状態でありますので、今後ともそういうことを考えていただきたいと思います。再度その辺についてお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご指摘のとおりだと思います。まず、その予算の中でやれるところについては、適宜やっていくというのは大切なことだと思います。

もう一方で、令和3年度・4年度については、その対応はなかなかできておりませんでした。今後、コロナ禍が明けて、こういう自然環境ということがもっと大切になってくる、価値観が生まれてくる時代になったと思いますので、緑道自体も含めて、久山町の強みというものをどのように発揮するかということも考えながらやっていきたいというのが、私の意思です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 次の質問に移ります。

赤坂緑道のベンチ等がもう老朽化しておりましたよということでお話ししたところ、すぐに撤去は早かったんですけども、後の設置がなかなかできてないということ。それからまた、トイレの設置につきましても、設計が終わったんですけども、その後の建設がいつになることかなということで、その点について今の町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 上山田は、南公園に今年度は4基ベンチを設置しています。今後も、実際桜の植えるのを踏まえた上で、必要になる分については随時やっていきたいなと思っています。

トイレの設置につきましては、実際、今こういうコロナ禍が過ぎた段階で、なかなか先が見えない状況、収税等もありましたので、少しその分については時間を取っていかせていただきたいというのが私の意思です。ただ、この緑道公園の中にトイレが必要だということは私も認識しておりますので、それについてはきちんと進めたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） やはりトイレの考え方は、ほかの自治体の公園はどの公園もトイレがセットで計画・施工されております。池上池下の多目的運動公園の遊具コーナーにおいてもまだトイレがございませんし、また今度、保育園横の公園計画が進められておりますが、トイレがどうなっているかは分かりません。また、先ほどの質問の中で首羅山遺跡でのトイレの問題とか、いろいろな形でトイレの問題が出てこうと思うとですよ。そういう中で、赤坂緑道についても、もう40年以上たってまだトイレも完成してないという状況でございますので、やはり計画的に最初から予算化の中で頭の中にトイレを入れてもらうことが必要じゃなかろうかと思えます。その辺につきまして再度お願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今の議員のご指摘に関しましては、利用促進策のセットでやるよという捉え方だと思います、トイレは。ですから、トイレの設置だけでなく、利用促進というのを緑道にしろどういうふうにしていくかということも踏まえながら考えた上で、トイレの設置については進めたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） よろしく申し上げます。

次に、関連があるんですけども、③番目に移ります。

以前、30年ほど前になりますけども、赤坂緑道をお父さん・お母さんと一緒に走ろうということで、赤坂住宅団地を出発点としまして、年齢別で距離を定めまして、上山田方向への折り返しマラソン大会が開催されておりました。そこで、先ほど体力が落ちているというところもございますけども、体力づくりと併せて親子のコミュニケーションづくりとして、赤坂緑道親子マラソン大会を再開してはどうかということで質問するわけでございますが、このときに開催するとき、赤坂住宅団地の中に便所がなかったとですよ。その辺で非常に困ったことになります。それで今、上山田の高台の公園の下に今便所の設計はされておりますので、その広場を今度は出発点という形でマラソン大会の計画とか、それからさくら祭りのときにも緑道の中継点的なもの、それから接待的にそこでいろいろなも

の、お茶を出したりいろんなことができるんじゃないかなと思います。また、前々年ですかね、さくら祭りはなかったけども、二つの団体か何かがそこで催し物をしてもらった経緯もございます。その時でもやっぱりトイレがなかったんですよ。そういうこともございますので、③番目としては、そういう親子と一緒にマラソンをするとか、そういう中で緑道に親しんでもらう計画について、町長はどう思われますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、トイレの場所等につきましては、今後の利用促進策に基づいて、一番いい場所がいいだろうということは必要なと思っておりますので、そちらについては利用促進策とともに考えていきたいと思いますが、今議員のご質問にあるとおり、緑道を走ろう大会は1981年から1991年、10年間行われてました。私も今回の質問があつて、資料の方を見ますと、懐かしいなという思い出が出てきました。それは、近所の人たちとか同級生とか、そういう中で一緒に走ったような覚えがあります。これは何かというと、やはり健康づくりもあり、コミュニティ、要するに人間関係をつくるのはこれからまた大切なことだと思いますので、それを緑道に活用していくということは大切な一つのアイデアだと思いますので、そういう形は進めていきたいと思います。私の考えとしては、なかなか走ろう大会になると、今なかなか参加者も難しいかなと思いますので、ウォーキング等の方がいいのかなと思っておりましたら、スポーツクラブの方で現在、5月にソフトドッジボールに代わりウォーキングを今検討しているということを伺っております。その状況を踏まえた上で、健康づくりということにもなりますし、親子にも参加していただけるものもありますから、こういうことを注視しながら、利用促進策とトイレをセットに考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） ありがとうございます。どうぞそういう形で進めていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

令和3年度決算が9月議会で報告されました。一般会計決算歳出総額約60億6,700万円のうち、委託料が約7億2,300万円と11.9%に上がっている。これは業務の多種多様化になっていること、また国からの多様な計画書、資料、報告物および町民サービスなどに業務委託が増大しているからだと考えます。今では少数精鋭主義として兼務兼務が多く、少ない職員で対応しておりますが、やはり人口が少ない久山町においても、業務的にはよその町と同じような対応で報告書を作ったり、資料を作ったりする必要がございます。こう

ということで、これだけ業務が多種多様化している現状では、ある程度の職員増は、町民サービスにもつながるのではないかと考えます。

そこで、全ての課において係長を設置し、業務に精通した意欲のある職員の育成ということで、中堅職員の充実化を図るということ、そしてまた、業務委託についても、極端に言うところの丸投げの形ではなく、本当にそれぞれが勉強して、そしてまた、町民サイドに沿った形での業務ができるような形の職員を育てていただきたいと思います。そのためには、定員増は必要であろうと思いますので、定員増と併せて町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。なかなか今業務は多種多様になっておりまして、令和3年9月の定例会においても、実際に所掌事務の細分化、専門化に起因する職員定数の見直しを行い、当時104名であった条例定数を10名増やし、114名というふうに定めて、すぐに議会の方で可決していただいたわけですが、やはり今後の業務量を見ると、定数増というのは必要な状況であるんじゃないかというふうに私も感じております。

また一方で、委託料につきましては、なかなかこれが下がるということはないかなと思っております。私も今回分析をしましたが、委託料の75%以上が予防接種や介護用品給付サービス、そして指定管理など専門的知識を有する委託料であって、今後その委託料というのは、その他システム改善、DXの推進などになると、今後上がっていくだろうと思っております。そのため、今後も職員を増やしても、なかなか委託料が減少していくということにはつながらないかなと。これはどの地方自治体も国も同じで、企業でも今そういうことが問題になっています。今後は人材確保に向けて、育成が難しいような場合は、やはり業務の内容によっては人材派遣においてもその分野のエキスパートで対応することも、民間、また国では始まっており、本町のようなところでも少しそういうことは考えていかなければいけないかなとは思っています。

ただ一方で、人材を育成していくというのは本当に大事なことであります。法定事務等の増加というのはありますが、地方創生の時代、教育、環境、子育て、福祉等、本町独自の取り組みを展開していかなければ、町の発展にはつながりません。そのためにも、職員数および人材育成が必要不可欠だと私は捉えております。令和6年度から、この地公法の一部改正に伴い、役職定年対象者が発生しますので、改正された条例定数を有効に活用し、意欲ある職員の積極採用に努めたいと思っております。こちらの方についても、定数の関係というのはそちらの方の先行き見通しも含めながら考えなきゃいけないかなと思っております。一番私が大事だなと思うのは、先ほど阿部議員の方からご指摘がありましたよう

に、中堅職を育成していくということが、これから先、人材を育成していくことで大切であるし、何よりやはり住民サイドに立てる職員を育成していくことが大切であり、そのためにはそういう係長とかそういうことをしっかり人材育成をしていくことが大事かなと思っておりますので、そういう考えで進めたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 私は、委託料が11.9%に上がってますから、これを下げてくださいということではないんです。これだけ委託料が増えるということで、この委託の内容を、本当に充実した係長職をつくってもらって、やっぱり自分の腹に入った形で発揮してもらいたい。そして、それが住民サイドに沿った形の委託業務ができるような形をつくっていただきたいということを考えておるわけです。ですから、今12課ありますけども、その中の4課は係長は一人もいないんですよ。上下水道課、税務課、経営デザイン課、教育課。経営デザイン課は本当に町のさまざまな計画をまとめたり、それからプロジェクト的なものも進めておられます。しかしながら、課長と課長補佐はおって、あとは係長がいないんですよ。この中で係長ぐらいを充実させて、業務をいろいろな形で住民サービスにつなげてもらいたいと思うとですよ。また、教育課におきましても、課長と課長補佐、指導主事もおられますけども、学校教育係と社会教育係に係長がいないんですよ。そういう中で、係長ぐらいでいろいろなことの勉強をしてもらいたいし、そしてまた、それをいろんなことで委託したときに、それが本当に久山町になる形を委託業者に伝えないかん。それはやっぱり勉強しとかんと、そういうのが伝わらんわけです。ですから、そのまま委託業者が、はい、これですよということで成果品を持ってきても、それが本当に久山町サイドに沿った形であるかどうかのチェックをできるような係長をつくってもらいたいと思うとですよ。それから、課に1人は係長がおられるというところは、都市整備課とか産業振興課、福祉課、健康課。1人はおられますけども、その中の業務は本当に広い形で業務があるわけです。ですから、その中でそれぞれに係長を定めてもらって、やっぱりそこそこで勉強してもらいたい。そういうことで、それが住民サービスにつながっていくと思うとですよ。その辺を考えていただきたい。場合によっては、精通された中途採用も考える必要があるのではと思うわけです。その辺、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 委託料の件は、私の方も、そういう委託料が増加するということが起こってくるというのは、一方で職員がその委託業務に関わってくる量というのが、若干委託費の中でたくさん増えてるかというのは、そうではないよというのもあったので、そう

いう説明をさせていただきました。今ご指摘の、確かに係長が各課に配置されるのが一番いいことだと思います。ただ、この中でやはり適性を見極めながら、係長になっていくということをやっつけていかなきゃいけないというのも、組織の活性化では一部必要じゃないかと思っていますので、その旨はどちらも大事にしていきながら、配置というのは考えたいと思います。一番の問題は、職員を確かに阿部議員のご指摘のとおり、専門的にいろんなまちづくり、いろんな業務委託、男女共同参画もそうでしょう、いろんなことに対してやはりそういう専門的な分野を学び、そこでその効果を上げていくというのがやっぱり大事だと思います。そのためには、やはり今の業務量が増えている、そしてなおかつ、その分野についてもなかなか自分を高める時間というのが取れないという現状もありますので、そのために今、職員の人材育成等にも時間を使ってやっているところでもあります。今回、職員の定数増、中途採用も含めて、そういう人材を育成する時間のためにも必要であるというご指摘だと思いますので、そこについては考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今本当に町長が言われましたように、本当に業務が増えているんですよ。ですから、職員がそれに追いつかんわけですよ。ですから、職員が追いつくというよりも、勉強できる、そういう中で、やっぱり自分は久山町のまちづくりをどうしようかという考える時間を与えてやらないかんと思うとですよ。ですから、係長の職を大事にしてもらいたいし、また係長も年功序列で上がってくるのも、それはそれで必要なことだと思いますけども、やはり本当に頑張っている職員はそれなりに早く上げて、また勉強させてやったり、いろんなことも必要であろうと思うとですよ。そういうことの中で、町長が言われましたように、本当に業務がびっくりするほど広く、また職員というのは広く浅く勉強せないかんですよ。深くなかなかできない、時間もありませんので。そういうことで、やはり内容が分かるような形の勉強できる余裕を持った職員ですたいね、そのためには今の職員の数では足りないのではなかろうかと思っていますので、そういうことで職員数の増はやむを得ないと思いますので、そういう中で検討してもらいたいと思いますし、またそれぞれに課長補佐がおられますけども、課長補佐は係長を兼務することもあってもそれはいいと思うとですよ。その辺をやはり業務の中で、この係はこの係長、この係はこの係長ということで、ここは課長補佐と兼務しますよとか、そういう振り分けのいろんな形が分かるような形でしてもらえば、町民の方もその内容的なものを分かるんじゃないかなと思うとですよ。再度、町長のお考えを聞かせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 定数増というのは、本当にどこの自治体もそういう状況になってきつつありますので、その件についてそういうふうなご指摘をいただくことは本当にありがたいことだと思います。まず、今現在、やはりそういう勉強する時間とか自己啓発をする、もしくは少し鳥瞰的に物事を考えるための知識を得る時間というのがなかなか取れてないというのが現状にあります。そのため、今総務を中心として、管理職の中でもいかにそういう研修とかそういうところに出せるようにマネジメントしていくかということについては、課長会の中でも話をしているところでございます。実際に、そういうところをやっていきながら、職員が学んで成長できるという職場をつくるというのは、イコール何かというと、人材確保に今後つながってくると思っています。そういう職場でなければ、いい人材を、久山町で働きたいという人材を確保していくためには、そういうところも大事だと思っておりますので、まずこの問題というのは、庁内でしっかりと共有して、どういう方向で進めていくかというのを今回を機に考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今町長が言われましたようにいろんな形で前向きに、やはり職員の充実化といいますか、そういうことを図っていただきたいと思ひますし、また議会としましても、その辺であれば議会としてもまちづくりのために、また住民サービスのためになれば、また考えはいいんじゃないかなろうかと私は思ひます。そういうことで、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

質問を終わります。

○議長（只松秀喜君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

延会 午後2時53分